

1 会議名 議会運営委員会  
2 日 時 令和 7 年 11 月 26 日 (火)  
開会 午前 10 時  
閉会 午前 11 時 4 分  
3 場 所 正・副議長応接室  
4 出席委員 (委員長) 梅村均、(副委員長) 伊藤隆信  
(委 員) 鬼頭博和、木村冬樹  
5 出席議員 須藤智子議長、谷平敬子副議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員、  
大野慎治議員、日比野走議員、塚崎海緒議員  
6 執行機関出席者 行政課長 兼松英知  
7 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己  
8 梅村委員長あいさつ  
9 議長あいさつ  
1 1 協議事項  
(1) 令和 7 年 1 2 月 (第 4 回) 定例会について

①議案の上程について

行政課長：資料に基づき説明

議案の内訳として、専決処分の報告 1 件、人事案件の諮問 1 件、条例制定 2 件、条例一部改正 5 件、条例廃止 1 件、補正予算 5 件、総合計画見直し 1 件、契約 1 件、その他 3 件の計 20 件の付議事件を確認した。

【質疑】

なし

②会期の確認について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

会議録署名議員は 1 番梅村均議員、2 番片岡健一郎議員となることを説明した。

梅村委員長：特別委員会の設置について、前回、連合審査でもよいのではないかということで終わっていたが、以前の見直しの際に特別委員会で審査していることや、今後同じような体制をとったほうがよいのではないかということでこのような案とさせていただいた。

【質疑】

木村委員：全員協議会の日程はまだ決まらないか。

梅村委員長：12 月 17 日を全員協議会としたい。本来だと一般質問の前に特別委員会を行った方がよいかもしだれないが、当局との日程調整の都合もあ

り、15日、16日を特別委員会とした。特別委員会の設置は議案質疑後を予定している。

- ・会期（案）のとおり議会に諮るものと決した。

#### ③議案精読時間について

梅村委員長：諮問が1件あるが、精読時間をどのようにするか。

- ・5分間から10分間と決した。

#### ④一般質問発言順序について

議員13名から一般質問の要旨が通告されたことを確認し、1日目は5名、2日目及び3日目は4名が一般質問を行うものと決した。

また、一般質問の順序は、くじにより次のとおりと決した。

12月10日（水）大野、水野、関戸、谷平、堀江

12月11日（木）鬼頭、梅村、木村、井上

12月12日（金）日比野、片岡、舛谷、塚崎

#### 【質疑】

なし

#### ⑤請願及び陳情について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

本日までに12月定例会で取り扱うべき請願の提出はなく、陳情3件の提出を確認した。今後2件の提出予定を聞いている。また、陳情の提出期限の問合せが1件あった。

- ・協議の結果、陳情第16号から第17号の3件を全議員配付とすることに決した。

#### 【質疑】

木村委員：ほかに提出される予定の2件の陳情はどのようなものか。

議会事務局主幹：商工会のものと自治体キャラバンのものである。

木村委員：自治体キャラバンのものは議員の手元には届いている。請願として提出予定である。

梅村委員長：請願版と陳情版があるのか。

木村委員：自治体キャラバンの際は陳情書として提出するが、紹介議員がいれば請願としている。岩倉市は毎年請願としている。

議会事務局主幹：電話問合せがあった陳情については提出期日の質問に回答したのみであるため詳細は不明である。

梅村委員長：追加で提出されたものの取り扱いに迷う場合は初日終了時に相談させてもらうかもしれない。

木村委員：自治体キャラバンのものについては全て厚生・文教常任委員会の内容とした。

⑥議場防災訓練（シェイクアウト及び避難訓練）について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

木村委員：昨年同様に実施してはどうか。

- ・昨年同様、一般質問3日目の午後に実施することに決した。
- ・訓練の際はヘルメットを着用することを確認した。
- ・訓練時の議員の役割分担を以下のとおり決した。

各部屋及びトイレ見回り：鬼頭、木村 傍聴者誘導：伊藤

⑦その他

（請負契約の議案について）

梅村委員長：遅れていた請負契約の議案は今日か。

行政課長：そのとおり。

（一般質問補足資料の提出について）

議会事務局主幹：一般質問補足資料を使用する場合は議長確認のうえ、一般質問2日前午後5時までにデータ及び紙資料20部を事務局へ提出するようお願いする。モニター用資料と議場のみ資料を見せる場合については前日午後5時までに議長に確認をお願いする。また、表紙の様式の統一も前回同様にお願いする。

（特別委員会について）

議会事務局長：議案質疑終了後、日程第2ですぐに特別委員会の設置に入るため、この場でまず特別委員会の名称と構成人数の確認をお願いしたい。

前回の特別委員会の名称は『第4次岩倉市総合計画「基本計画」審査特別委員会』であった。

- ・協議の結果、今回の特別委員会の名称は、『第5次岩倉市総合計画「基本計画」の見直しに係る審査特別委員会』とすることに決した。

梅村委員長：構成委員は全議員とするか、議長を除くか。

議会事務局長：10年前は議長を入れて15人、5年前は議長を除く14人であった。

- ・構成委員は議長を除く14人とすることに決した。

【質疑】

木村委員：前回の特別委員会はどれくらい時間がかかったのか。

議会事務局長：2日目は午後2時50分に終了していた。

須藤議長：正・副委員長の人選はどうか。

梅村委員長：互選である。選ばれた方はよろしくお願ひする。

議会事務局長：審議方法について、10年前は本会議では章ごとで区切りながら審議した。委員会は章ごとの基本施策ごとで審議を行ったので、どのように行うか確認をお願いしたい。

- ・協議の結果、質疑区分表（特別委員会）（案）のとおり進行することに決した。

## （2）愛知県市議会議長会定期総会の議案について

梅村委員長：請願から出た意見書をもとに作成した議案である。意見書の際は保育所のみであったが、保育所等とした。全額国費とするかどうかも検討したが、市長会で同じようなものが出ており全額国費となっていたのでよいのではないかということで全額国費とした。

議会事務局長：岩倉市は来年度東海市議会議長会の理事市になるので、この議案がそのまま東海市議会議長会の議案になることになる。語尾は変更されることもある。また、東海市議会議長会の議案の中から選ばれた場合は全国市議会議長会へ提出する議案となる。

- ・資料のとおり議案を提出することに決した。

## （3）その他

なし

## 4 その他

### （岩倉北小学校第3学年における主権者教育について）

須藤議長：午前8時30分に東玄関集合である。その後に説明がある。駐車場は南側を利用し、できる限り乗り合わせをお願いする。子どもたちの通学時間帯なので気をつけて来ていただきたい。

### （12月定例会資料のフォルダについて）

議会事務局主幹：前回の定例会で、資料が入っているフォルダが分かりにくいという意見があったため、今回試験的に、議案は議案フォルダに入れ、それ以外の資料については日付ごとのフォルダに入れるようにしたい。

議会事務局長：この資料の振り分け方は執行機関側と似た形となっている。

梅村委員長：試験的にそのやり方で行うこととする。

(12月定例会後の議会運営委員会について)

- ・協議の結果、12月22日(月)午後1時30分から開催することに決した。